

患者様へのご案内

【明細書について】

当院は療養担当規則に則り、明細書については無償で交付致します。

【医療情報の活用について】

当院は質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認や電子処方箋のデータ等から取得する情報を活用して診療を行っています。

【一般名処方について】

後発薬品があるお薬については、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。

【長期処方について】

当院では、患者様の状態に応じ、28日以上の長期投薬を行うこと、リフィル処方箋を発行すること、いずれの対応も可能です。

【情報通信機器を用いた診療について】

ビデオ通話等の情報通信機器を用いた診療を行う場合、初診の患者様については向精神薬の処方できません。